

1 序 説

通信総合研究所は、平成13年度から独立行政法人として再スタートを切った。独立行政法人化してから研究所の運営上の差異は数多くあるが、主な項目は以下のとおりである。

- (1) 5年間の中期目標が総務大臣より示され、その目標を実現するための中期計画をCRLが自ら策定し、総務省の認可を受けるとともに公表されること。また、中期計画に基づく毎年度の年度計画を策定し総務大臣に届け出ること。
- (2) 研究所運営や研究成果については、総務省独立行政法人評価委員会による評価を毎年受け、特に中期計画終了時にはその達成度等の評価によって次期中期計画の予算・人員等のリソースを判断されること。
- (3) 基本的に研究所の運営は理事長の裁量にゆだねられ、リソースの範囲内で必要に応じて組織等の改編や所内実行予算の配分が可能になる等の自由度が高くなったこと。
- (4) 会計制度は企業会計原則に基づき、毎年度末に決算し、定められた財務諸表が公表されること。
- (5) 予算に関しては、中期計画期間中に想定される総予算額に基づき、毎年運営費交付金という形で交付される。従来からの電波利用料や科学技術振興調整費等は受託業務（受託研究）という形での契約関係に変更されること。

これらの独立行政法人の設計思想に基づき、研究所運営の説明責任を果たす意味で、年報の内容も今年度から充実を図った。具体的には、研究成果に関するファクトデータを充実させ、また、財務諸表を新たに掲載することにより、総務省独立行政法人評価委員会への報告書としてもそのまま利用できるような内容としたことである。

独立行政法人化を機に、組織体制も全面的見直しを行った。具体的には、従来の10部（八つの研究部と総務部、企画部）の体制を、本年度からは、四つの研究部門と総務部、企画部の体制に再編した。研究部門は従来から標榜してきた四つの主たる研究分野に従い、以下のとおりとした。

- (1) 情報通信部門
- (2) 無線通信部門
- (3) 電磁波計測部門
- (4) 基礎先端部門

また、研究室を廃止し、合計30の研究グループを置く体制とした。研究所運営の自主性が高まったことを受け、研究部門内でのリソース配分や各種決済に関して部門長の裁量権限を大きく与え、部門ごとの独立性を高めるようにした。

研究内容については、中期計画に基づいて各研究グループで個々の詳細計画を策定して推進する。研究内容自体の大きな変更はないが、所として年限（3～5年）を区切って重点的にリソースを投入して実施する研究項目については、新たにダイナミックプロジェクトに指定し、理事長が直接リソース配分を決定する体制を導入した。平成13年度にダイナミックプロジェクトに指定した研究項目は以下の四つである。

- (1) ヒューマンコミュニケーション技術（情報通信部門けいはんな情報通信融合研究センター）
- (2) 情報通信危機管理基盤技術（情報通信部門非常時通信グループ）
- (3) 電子時刻認証システム技術（電磁波計測部門日本標準時グループほか）
- (4) 高分子ナノテクノロジー技術（基礎先端部門ナノ機構グループ）

このほか、研究に関する新しい仕組みとして、理事長ファンド枠の予算を設け、新たな研究テーマを職員から募集して選考の上で研究をスタートさせる制度（研究者個人単位で当所の所掌内のもの）を作った。この中には、萌芽的な研究テーマに関するもののほか、「プレベンチャー」というカテゴリーを設定した。プレベンチャー制度は、将来自分の研究成果を基にベンチャー起業する意思のある研究職員に対して、製品化一歩手前のプロトタイプ開発やシステムの実証実験のフェーズをCRLの業務として行うもので、起業後の事業計画等を提出させ、所外のベンチャー支援の専門家の意見を参考にして所内から選考される。採択された研究職員は、プレベンチャー終了後に退職又は休職して起業することを原則にする。

平成13年度の当初予算については、約186億円の運営費交付金と2.3億円の施設整備費補助金であった。この他、電波利用料で受託業務が約73億円、科学技術振興調整費等の国からの受託研究が約6億円、そのほか、特

殊法人、財団、民間からの受託研究や各種助成金等の収入があった。また、今年度は大規模な補正予算があり、CRLも1次補正の「産学官連携による地域IT研究開発を通じた新産業の創出」「サイバーテロ防止のための高機能ネットワークセキュリティシステムの整備」で合計約23億円の収入があった。また、2次補正でも「総合的なネットワークセキュリティ実験環境の整備」で79億円の補助金が認められたが、実際の執行は14年度となる。

研究所に関するその他のトピックスとしては、本所に建築中であった本館が完成して5月に総務部と企画部を中心に移転したこと、それに伴い工事中で中断していた本所での一般公開を7月に3年振りに再開したこと、12月に政府の特殊法人等改革推進本部が総務省の認可法人である通信・放送機構を廃止してCRLと統合する旨の決定をしたため、平成15年度に想定される統合に向けての準備を開始したこと等があげられる。

最後に、独立行政法人化して職員の意識が変わりつつあることに触れておきたい。独立行政法人の基本理念は自主運営とその結果を評価によりチェックする仕組みであり、成果と説明責任が問われる。研究者もそれを自覚しており、論文による情報発信だけでなく、各種の展示会で開発したシステムを積極的に展示したり、特許出願や報道発表の件数が大幅に増加したりしている。職員の間にも、良い意味での緊張感が生まれつつある。